

2027 年 U18 ナショナルチーム選考会
開 催 要 項
(JOC：選手強化NF事業)

JAPAN SPORT
COUNCIL

日本スポーツ振興センター

1. 主催 公益社団法人全日本アーチェリー連盟
2. 主管 公益社団法人全日本アーチェリー連盟 強化部
3. 日程 2026 年 11 月 12 日 (木) ～11 月 15 日 (日)

日 付	時 間	内 容
11 月 12 日 (木)	12:30 ～ 12:50 ～ 13:10 13:10 ～ 13:20 13:20 ～ 15:00	受付 監督会議 開始式 用具検査・公式練習
11 月 13 日 (金) (AB-CD 2 立)	8:50 ～ 10:40 10:50 ～ 12:10 12:10 ～ 12:50 12:50 ～ 14:10 14:20 ～ 15:40	練習 3 エンド・70m ラウンド①前半 70m ラウンド①後半 昼食 70m ラウンド②前半 70m ラウンド②後半
11 月 14 日 (土) (ABC 1 立)	9:40 ～ 10:55 11:05 ～ 12:00 12:00 ～ 13:00 13:00 ～ 13:55 14:05 ～ 15:00	練習 3 エンド・70m ラウンド③前半 70m ラウンド③後半 昼食 70m ラウンド④前半 70m ラウンド④後半
11 月 15 日 (日) (ABC 1 立)	9:40 ～ 10:55 11:05 ～ 12:00 12:00 ～ 13:00 13:00 ～ 13:55 14:05 ～ 15:00 15:30 ～	練習 3 エンド・70m ラウンド⑤前半 70m ラウンド⑤後半 昼食 70m ラウンド⑥前半 70m ラウンド⑥後半 成績発表 (予定)

※競技の進行状況により、時間に変更となる場合がある。

4. 会場 夢の島公園アーチェリー場 (東京都江東区夢の島 2-1-4)
JR 京葉線・東京メトロ有楽町線・東京臨海高速鉄道りんかい線「新木場駅」下車
徒歩約 10 分
5. 競技種目 リカーブ部門：70m ラウンド
6. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則 2026 年～2027 年 (ターゲットアーチェリー) による。
7. 参加定員 男子 12 名・女子 12 名 計 24 名
※第 4 回ユースオリンピック日本代表選手は含まない。

8. 2027 年 U18 ナショナルチーム定員

男子 6 名・女子 6 名 計 12 名

※第 4 回ユースオリンピック日本代表選手は候補選手とする。【12. (4)】

9. 参加資格・要件

- (1) 日本国籍を有する者。
- (2) 2010 年 1 月 1 日以降に生まれた者。
- (3) 選考対象期間の（公社）全日本アーチェリー連盟公認試合の 70m ラウンドにおいて、男子 620 点、女子 600 点以上を 2 回以上記録している者。

10. 選考対象期間

2025 年 9 月 16 日（火）から 2026 年 10 月 5 日（月）

11. 選考方法 9. 参加資格・要件を満たす者の中から①～②の順で選考する。

- (1) 申請記録の上位の者。
- (2) 申請記録が同点の場合、選考委員による抽選で決定する。
※ユースオリンピック日本代表選手については、ユースオリンピックの開催期間と 2027 年ナショナルチーム選考会の期間が重複するため、2027 年 U21 ナショナルチームまたは U18 ナショナルチーム候補選手とする。

12. 競技方法

- (1) 競技 1 日目（11 月 13 日）の 70m ラウンド 2 回（144 射）の合計得点で順位を決定し、男女各 1 位選手は 2027 年 U18 ナショナルチーム選手とする。1 位選手が同点の場合はシュートオフで決定する。
※NT チーム選考に関わる場合は、競技 1 日目の 1 位選手も競技 2 日目行射することがある。
- (2) 競技 2 日目（11 月 14 日）の 70m ラウンド 2 回（144 射）の合計得点と競技 1 日目の 70m ラウンド 2 回（144 射）の合計得点（288 射）で 2 日目の順位を決定し、男女各 1 位選手は 2027 年 U18 ナショナルチーム選手とする。1 位選手が同点の場合はシュートオフで決定する。
※NT チーム選考に関わる場合は、競技 1 日目の 1 位選手、競技 2 日目の 1 位選手も競技 3 日目に行射することがある。
- (3) 競技 3 日目（11 月 15 日）の 70m ラウンド 2 回（144 射）の合計得点と競技 1 日目の 70m ラウンド 2 回（144 射）の合計得点、競技 2 日目の 70m ラウンド 2 回（144 射）の合計得点すべてを加えた総合計得点（432 射）の最終順位を決定する。2027 年 U18 ナショナルチーム選手決定に関わる順位の選手が同点だった場合、シュートオフで順位を決定する。
- (4) 男女上位各 6 名を 2027 年 U18 ナショナルチーム選手候補とする（理事審議後、正式決定）。
※第 4 回ユースオリンピック競技大会に出場した男女各 1 名の選手は 2027 年 U18 ナショナルチーム候補選手とする。
- (5) 本選考会で選出された選手が 2027 年ナショナルチームに選出された場合、次点の者を繰り上げる。

13. 参加費 10,000 円

14. 申込方法

- (1) 上記 9. 参加資格を有する者は、別紙「個人申請書」に必要事項を記入し、加盟団体を通して当連盟事務局に申し込むこと。
- (2) 選考決定後の辞退はできないので注意すること。ただし、やむを得ない事情で欠席する場合は、当連盟に速やかに理由書を提出し、当連盟が認めた場合のみ辞退を認める。その場合は、次点の選手の繰り上げは行わない。
- (3) 選考会議により出場選手が決定したら、直ちに加盟団体に選考結果を通知する。

- (4) 加盟団体は、選考結果通知後1週間以内に下記指定口座に参加費を振り込み、その控えまたはコピーを別紙参加納付書に添えて当連盟事務局に送付すること。

振込先 みずほ銀行 渋谷支店 普通 9104120 名義 全日本アーチェリー連盟

15. 申込先 **全日本アーチェリー連盟 文書交換システム**
 文書種別（連盟宛）：競技会関係（ドロップダウンリストより選択してください）
 文書名：「2027年ナショナルチーム選考会申し込み」と記載。
 ※申請者がいない場合は、コメント欄に「申請者なし」と記載し送信してください。
 ※加盟団体は、申請内容の確認および申込期日内での手続完了に責任を持って対応してください。
16. 申込期日 **2026年10月13日（火） 17時 厳守**
17. 選考会議 2026年10月16日（金）
18. その他
- (1) U18 ナショナルチーム選手となった選手は閉会式に参加すること。
 - (2) 競技が終了した選手及びそのコーチは競技エリア内に入ることとはできない。
 - (3) 選手は指定された時間に、受付及び用具検査を受け、開始式の時は会場内にて競技役員の指示に従うこと。
 - (4) 選手はスターバッジおよび会員カードを必ず携帯すること。
 - (5) 選手は選考会時にパスポートを持参すること。パスポートを取得していない選手は選考会までに取得すること。
 - (6) 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。なお、出場選手については、主催者が傷害保険（スポーツ保険）に加入する。
 - (7) 加盟団体は、選手本人に別紙「留意事項（1. 個人情報の取扱いについて）」の内容を示し了解を得ること。
 - (8) 納付した参加費は返金しない。
 - (9) 宿泊および弁当の手配は行わない（各自で手配すること）。
19. 監督・コーチについて
- (1) 2026年度（公社）全日本アーチェリー連盟に会員登録済みの者とする。
 - (2) 監督・コーチはコーチ2以上の資格を取得していること。ただし、2029年度までの時限措置としてコーチ1資格者を帯同コーチと認める。また、すでにコーチ養成講習会を修了し、登録待ちの方も資格を有する者とみなす。
 - (3) 監督、コーチは会員証とJSP0公認スポーツ指導者登録証を必ず携帯すること。
 - (4) 詳細は別紙「監督・コーチ申請」を参照し、申請はURLまたはQRコードから申請をする。
 - (5) 申込締切：2026年11月4日（水）17時厳守

今後の予定

- ・U21・U18 スタート合宿（2027年1月7日～1月10日）

選手の心構え

- (1) 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。

(2) アンチ・ドーピングについて

- I 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- II 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- III 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイトからダウンロードできます。（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）
18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
- IV 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会 30 日前までに治療使用特例（TUE）を取得してください。競技会及び TUE が必要か否かは、以下の手続きに沿って確認してください。
 - （ア）自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法に該当するかを確認してください。（<https://www.realchampion.jp/what/health/about/>）
 - （イ）当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧に掲載されているかを確認してください。（<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>）
 - （ウ）治療使用特例（TUE）の手続きを確認し、期限までに提出してください。（<https://www.realchampion.jp/what/health/tue/>）
- V 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。
- VI 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 1 時間の安静が必要となるので留意してください。
- VII 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認してください。

(3) 個人情報の取り扱いについて

- （ア）使用目的は次の通りです。
 - I 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
 - II 競技会プログラム作成（競技会プログラムは、競技会関係者以外に一般およびマスメディアに公開します）。
 - III マスメディア、会場内での参加選手や観客および加盟団体への成績表の配布並びに送付（ホームページ掲載を含む）。
 - IV 競技会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
 - V 本連盟の公式ホームページおよび Facebook、YouTube 等 SNS への画像・映像の掲示。なお、掲載されたくない場合は、その旨を事前に本連盟に連絡してください。
- （イ）上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得ます。
- （ウ）その他個人情報の取扱い（プログラム作成時の印刷業者への委託等）については、本連盟個人情報保護規程に基づき行います。